

消費のサポーター養成講座

大阪府では、高齢者の消費者被害の未然防止・拡大防止のため、地域における高齢者の集まりなどで情報提供などを行う「消費のサポーター」の養成講座を実施します。あなたも参加してみませんか。

「消費のサポーター」とは、高齢者が被害にあいやすい消費者トラブルについての基本的な知識を学び、高齢者の集まりなどで情報提供等を行うボランティアです。この養成講座を修了された方には、市町村が実施する高齢者向けの消費者啓発などへの協力をお願いする場合があります。

※消費のサポーターは資格ではありません。

【日 程】 平成 29 年 11 月 30 日 (木)、12 月 7 日 (木) の 2 日間
午前 9 時 50 分～午後 4 時 10 分 (午前 9 時 30 分受付開始)

【会 場】 11/30 (木) … エル・おおさか 南 7 3 4
(大阪市中央区北浜東 3-14)
12/ 7 (木) … 大阪府消費生活センター セミナー室
(大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ITM棟 3 階)

【応募条件】

- ・ 高齢者の消費者被害について基本的な知識を身につけ、地域における高齢者の集まりなどで情報提供したり、市町村が実施する消費者啓発などに協力したりする意欲のある方
- ・ 2 日間のカリキュラムすべてに出席できる方
- ・ 大阪府内に居住する方

【定 員】 50 人 (申込み先着順)

【修了要件】

- ・ 全カリキュラムに出席
- ・ 修了テストに合格

【費 用】 無料

【カリキュラム】 裏面参照

【申込み方法】 裏面の受講申込書を下記の連絡先に郵送・ファクシミリ・メールでお送りください。受講決定者には、順次、受講票をお送りします。
※定員に達したため受講していただけない場合もご連絡します。

【締 切】 平成 29 年 11 月 10 日 (金) 必着

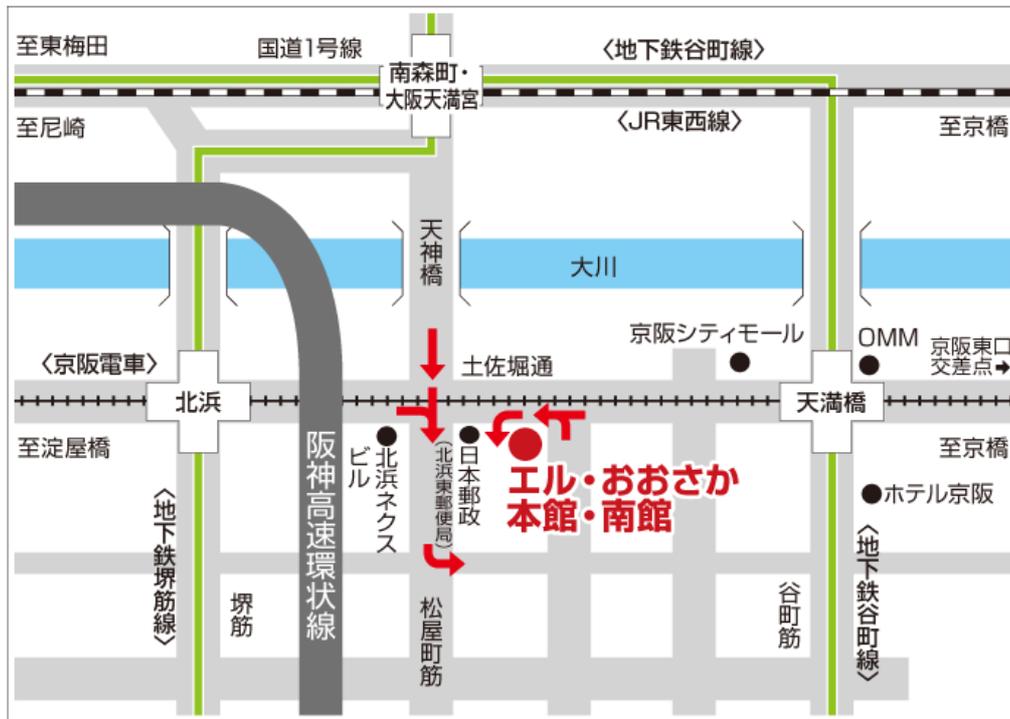
問合せ・申込み

(公財) 関西消費者協会 担当 伊集院
〒559-0034 大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC ITM棟 3 階
TEL 06-6612-2330/FAX 06-6612-0090/E-mail staff@kanshokyo.jp



会場までの地図

エル・おおさか（11月30日）



- ◆京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
- ◆京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m

大阪府消費生活センター（12月7日）



- ◆ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前」2号出口直結
- ◆南海バス 堺・南港線「ATC（大阪府庁咲洲庁舎前）」（O's棟からITM棟直結）

【カリキュラム】

日程	時間	テーマ	講師
11/30 (木)	9:50～ 10:05	オリエンテーション	(公財)関西消費者協会 大阪府消費生活センター
	10:05～ 10:20	消費のサポーターの役割	(公財)関西消費者協会
	10:20～ 10:50	消費のサポーターによるミニ講座実演	消費のサポーター 富川 正規
	10:50～ 11:00	休憩	
	11:00～ 12:30	高齢者の消費者トラブルあれこれ	消費生活専門相談員 荒牧 京子
	12:30～ 13:20	昼休憩	
	13:20～ 14:35	サポーターとして知っておきたい法律①	弁護士 江口 文子
	14:35～ 14:45	休憩	
	14:45～ 16:00	サポーターとして知っておきたい法律②	弁護士 江口 文子
	16:00～ 16:10	連絡事項	(公財)関西消費者協会
12/7 (木)	9:50～ 11:20	私たちが防ぐ高齢者の消費者被害① (高齢者の特性)	ケアマネジャー 高野 秀紀
	11:20～ 11:30	休憩	
	11:30～ 12:00	消費のサポーター F A Q (よくある質問と回答)	(公財)関西消費者協会
	12:00～ 12:30	消費者関連基礎知識のチェック(修了テスト)	(公財)関西消費者協会
	12:30～ 13:20	昼休憩	
	13:20～ 14:50	私たちが防ぐ高齢者の消費者被害② (伝えるための手法)	消費者問題啓発劇団 「アド☆コン座」
	14:50～ 15:00	休憩	
	15:00～ 15:30	消費者関連基礎知識の確認	(公財)関西消費者協会
	15:30～ 15:40	休憩	
	15:40～ 16:10	修了証授与	(公財)関西消費者協会

※テーマは予告なく変更する場合があります。